



うれし!たのし!ふくし!



中村区社協



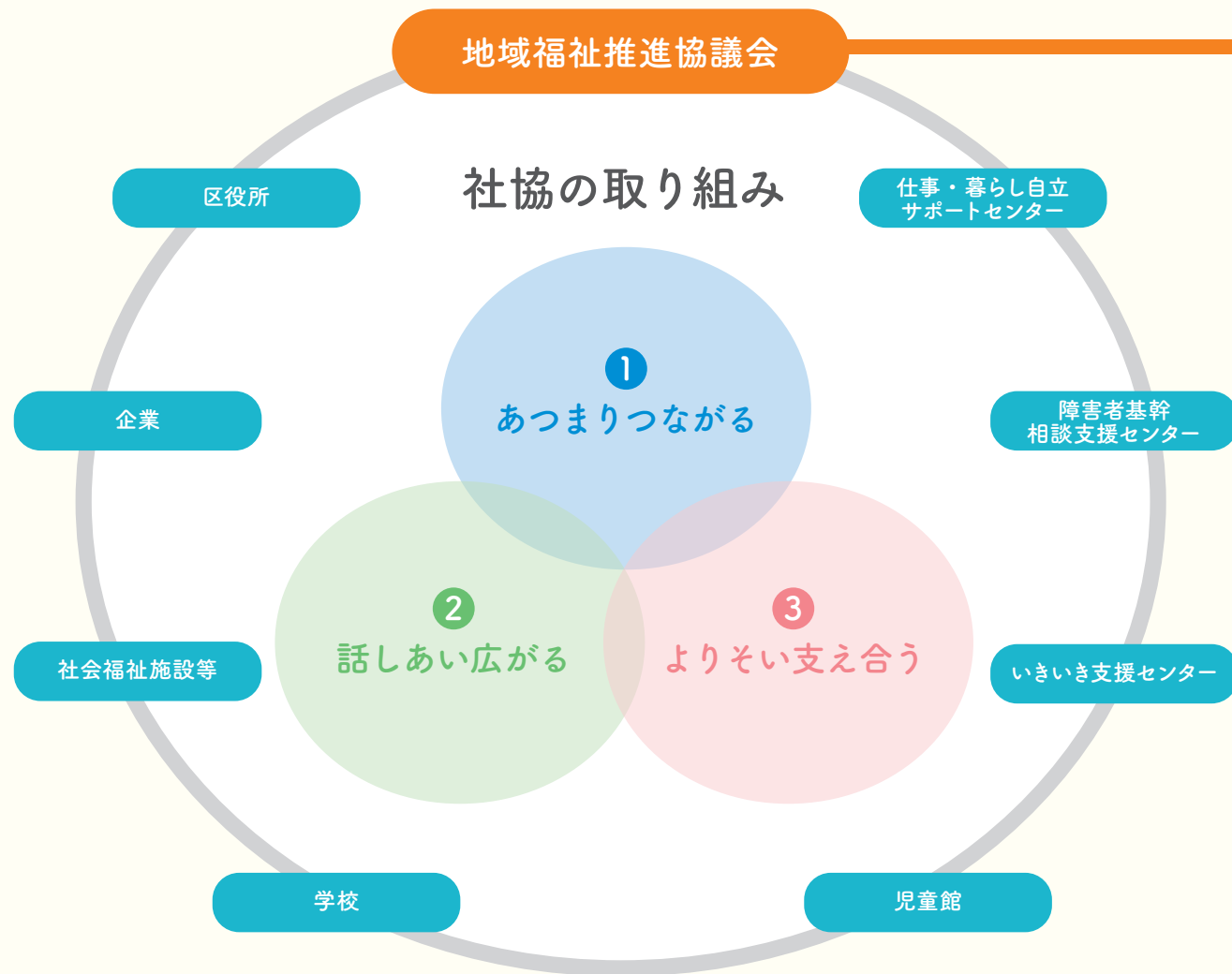
● NAKAMURAKU SHAKYO ●



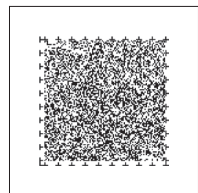
社会福祉協議会（社協）とは？

私たちの暮らしのなかには、介護、子育て、障がい、生活困窮といったさまざまな福祉的なニーズがあります。多くのニーズは、国や自治体で制度化され、福祉サービスとして提供されています。

一方で、制度だけではカバーできないニーズもあります。社会福祉協議会は、そうした制度だけではカバーできない地域に密着した暮らしのニーズを地域のみなさん、関係機関のみなさんと見つけ出し、解決に向けた取り組みをすすめています。



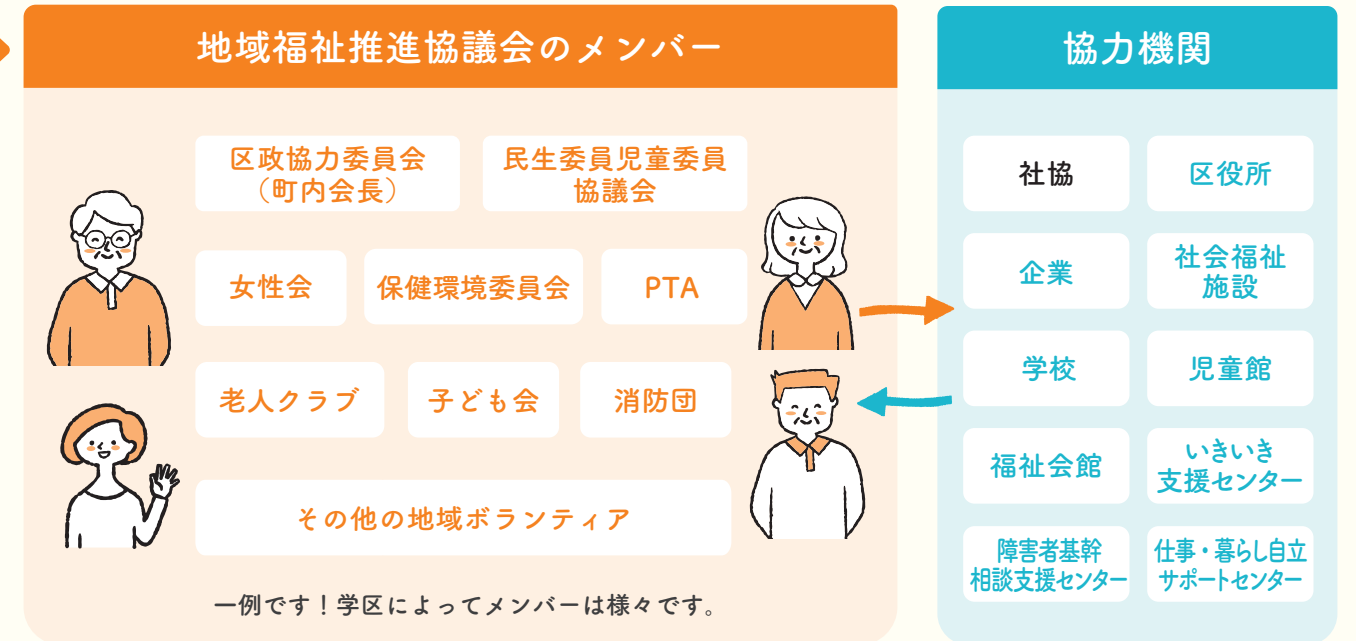
※「社会福祉協議会（社協）」は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市区町村に設置されている非営利の民間組織です。地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っています。



地域福祉推進協議会

小学校区ごとに、地域の住民が中心となって「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、様々な福祉活動を展開する、いわば学区の「社会福祉協議会」です。市内の全小学校区に設置され、本会ではその取り組みの活性化や支援を行っています。

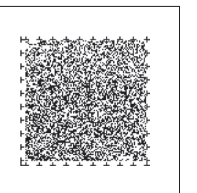
※中村区では、合併した「ほのか小学校区」は旧3学区（本陣・則武・亀島）、「笹島小学校区」は旧2学区（新明・六反）に設置されています。



一例です！学区によってメンバーは様々です。



- 住民が主体となった活動です。活動は学区によって異なります。
- 推進協の活動には、「名古屋市福祉基金」「赤い羽根共同基金」「区社協賛助会費」などを財源とした助成金が使われています。



1 あつまりつながる

ふれあい・いきいきサロン

高齢者・障がい者・子育て中の親子などが、身近な場所に気軽に集まって楽しく交流する活動です。本会は「サロン何でも相談所」として、サロンの開設・運営についての相談、レクリエーション物品の貸出、ボランティアの紹介などを行っています。



多世代が交流する共生型サロン



サロンで工作レクリエーション

名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業(愛称:チャレンジクラブ)

市内在住の65歳以上の方を対象に、コミュニティセンターなど8会場で体操、脳トレ、音楽、工作などさまざまなプログラムを通して、フレイル予防、仲間づくり、地域活動のきっかけづくりなどを行います。

※本事業は、名古屋市の委託事業です



ポッチャでの交流プログラム



音楽療法 楽器を使って体を動かす

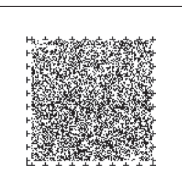
はつらつ事業オリジナル体操

はつらつのうた&
リズム体操



「虹色レイル」
動画は
こちらから!

※フレイルとは加齢により心身機能が低下することを言います。



2 話しあい広がる

地域福祉活動計画

社会の変化に対応した活動を展開し、より多くの方が福祉活動に参加できるよう、平成16年から5年ごとに計画を策定して、取り組みを進めています。



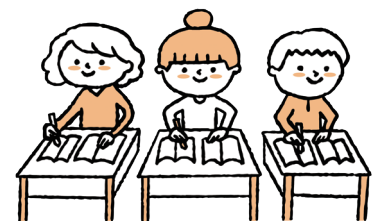
料理で世代間交流 ~ばあばの台所~



高齢者のためのスマホ講座

福祉教育

高齢や障がいの当事者による講話や交流・体験をととして、心身の変化やその生活を知り、思いやりを育む中で、障がい者や高齢者をはじめとする地域に暮らす人々の日常生活課題に目をむけ、考え、その解決に向けて行動するためのきっかけ(土壌)づくりをねらいとして、学校、地域、企業などで実施しています。



● 高齢者について

- ・ 高齢者疑似体験
- ・ 認知症サポーター養成講座



高齢者疑似体験

● 障がい者について

- ・ 車いす体験
- ・ 手話体験
- ・ アイマスク体験
- ・ 障がいについての講話



アイマスク体験



手話体験

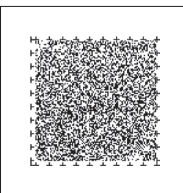
福祉教育プログラム例

● その他

- ・ ユニバーサルデザイン講座
- ・ 防災講座
- ・ 福祉の仕事についての講話



ユニバーサルデザイン講座



3 よりそい支え合う

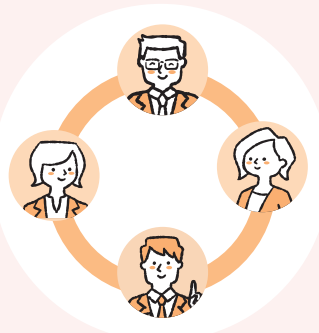
重層的支援体制整備事業

個人や世帯が抱える生きづらさや困りごとが複雑化・多様化する中で、子ども、高齢、障がい、生活困窮など多様な分野の相談窓口と重層的に連携しながら、本人や家族とよりよい生活に向けて一緒に考えていきます。

この事業では、主に①「多機関協働事業」、②「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、③「参加支援・地域づくり支援事業」に取り組みます。

1

多機関協働事業



世帯の複合的な課題について相談支援機関の調整や協働のコーディネート。

2

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業



地域住民や関係者のネットワークから支援が必要な世帯とつながり、早期の支援へ。

3

参加支援・地域づくり支援事業



本人の希望をふまえ、社会参加に向けて地域の社会資源とのマッチング。

地域支えあい事業

電球交換や庭の草とり、ゴミ出しなど「ちょっとした困りごと」を住民ボランティアが解決しています。「ちょっとした困りごと」をご近所同士で解決することで、地域のつながりや福祉力の向上をはかります。コミセンなどに相談受付窓口を設置して、住民の有志によるご近所ボランティアコーディネーターが本会の職員と連携しながら、相談にのっています。



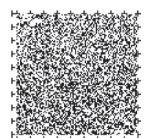
住民ボランティアによる草刈り



ご近所ボランティアコーディネーターと関係機関の情報共有会議



住民ボランティアによる現場の確認



生活福祉資金貸付制度

金融機関などでの借入が困難な所得の低い方や高齢者、障がいのいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした貸付制度です。それぞれの世帯の状況と必要に応じて、就職に必要な知識・技術などの習得や高校、大学等への就学、介護サービスを受けるための費用などの貸付けを行います。

寝具クリーニングサービス

布団などの寝具を干すことができない高齢者や障がい者を対象に普段使っている布団や毛布のクリーニングサービスを実施しています。

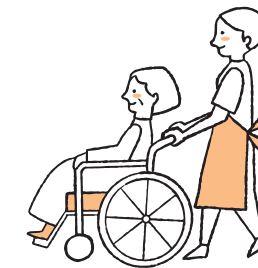


貸出事業

○ 車いすの貸し出し

病院や施設への通院・通所、ケガなどで一時的に車いすが必要な方に貸し出しを行っています。

※利用料は無料です



○ リフトカー貸し出し

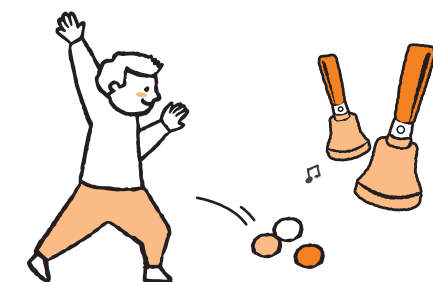
区内在住の車いす利用の方で、一時的かつ短期的な外出で必要が生じた場合、車いすに乗ったまま昇降、移動ができる車両の貸し出しを行っています。

※利用料は無料です（ガソリン代実費負担）



○ レクリエーション物品貸し出し

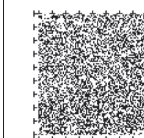
地域でふれあい・いきいきサロンを運営される団体に、DVD、回想法かるた、ハンドベル、ポッチャなどの物品の貸し出しを行っています。



予約問い合わせ先

中村区社会福祉協議会

電話 052-486-2131



ボランティアセンター

中村区の主役はなんといっても、まずはそこに住む「住民」の皆さんです。しかし、それ以外にも、区内で働く人、学ぶ人、利用する人、遊んだり買い物したりする人、そして区内をフィールドに活動する人たち。そんな様々な人たちによって中村区は成り立っています。

中村区ボランティアセンターは、この地域におけるちょっとした親切から大きな志まで、幅広い皆さんのボランティアな「思い」を「かたち」にするお手伝いをしています。

主として「ボランティア活動がしたい」という方と「ボランティアに来て欲しい」という方をコーディネートしています。その他、ボランティア団体の運営や研修等に関する相談に応じる他、登録されている個人・団体向けにボランティアに関する情報提供を行っています。



サンタクロースボランティアのみなさん



ボランティア団体の研修会

中村区災害ボランティアセンター（災害VC）

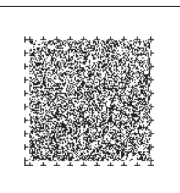
災害時に被災者からのニーズの聞き取りと全国から駆け付けたボランティアを受け入れ、被災者のニーズに合わせてボランティアを派遣する等の需給調整を行い、ボランティア活動が円滑に行える様に支援する拠点です。必要に応じて名古屋市が設置し、本会がボランティア団体、NPO等の協力を得て運営を行う「公設民営型」のセンターです。



災害ボラセン立ち上げ訓練



避難所運営ゲームの勉強会



赤い羽根共同募金

「寄付」という形で気軽に参加できるボランティア活動です。中村区社会福祉協議会では、中村区共同募金委員会事務局として、募金活動だけでなく、助成金の審査や広報等を行っています。



街頭募金の様子



助成金を活用した活動

赤い羽根共同募金は、戦後間もない1947年（昭和22年）に市民が主体の民間運動として被災した社会福祉施設を中心に始まりました。現在では社会福祉を目的とした事業活動を幅広く支援することを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。毎年10月1日から3月31日まで厚生労働大臣の告示により、全国一斉に運動が行われています。集まった募金の多くは、中村区内で活動する子ども、障がい、高齢等の地域活動団体の支援にあてられています。



あなたも中村区のふくしサポーターになりませんか？ 中村区社会福祉協議会 賛助会員募集！

中村区社会福祉協議会では、地域のみなさまの参加と協力によって福祉活動を推進するために、本会の趣旨や事業に賛同していただける賛助会員を広く募集しています。

賛助会員のみなさまには、区内で様々な地域福祉活動を実施するための財源として、賛助会費をご負担いただきます。

中村区の福祉のまちづくりのために、ぜひご協力をお願いいたします。

賛助会費はこのような活動・事業に活用させていただいています

○ 学校等での福祉体験学習の開催

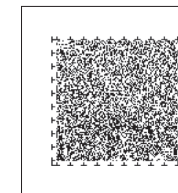


小学校での車いす体験

○ 地域のサロン、ボランティアの運営



子ども食堂



中村区社協が管理・運営・協力する事業

中村区在宅サービスセンター

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らす」ことができるよう保健・医療・福祉の連携に努め、在宅サービスの提供と総合的な地域福祉活動の推進を目的として中村区社協が設置・運営する施設です。



中村区デイサービスセンター

介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者の方を車で送迎し、入浴や食事などの世話や機能訓練などを行う日帰りのサービス（通所介護・介護予防通所介護）を行っています。職員や他の利用者様と楽しく過ごしていただけるよう努めています。ご家族の介護負担の軽減にもつながります。

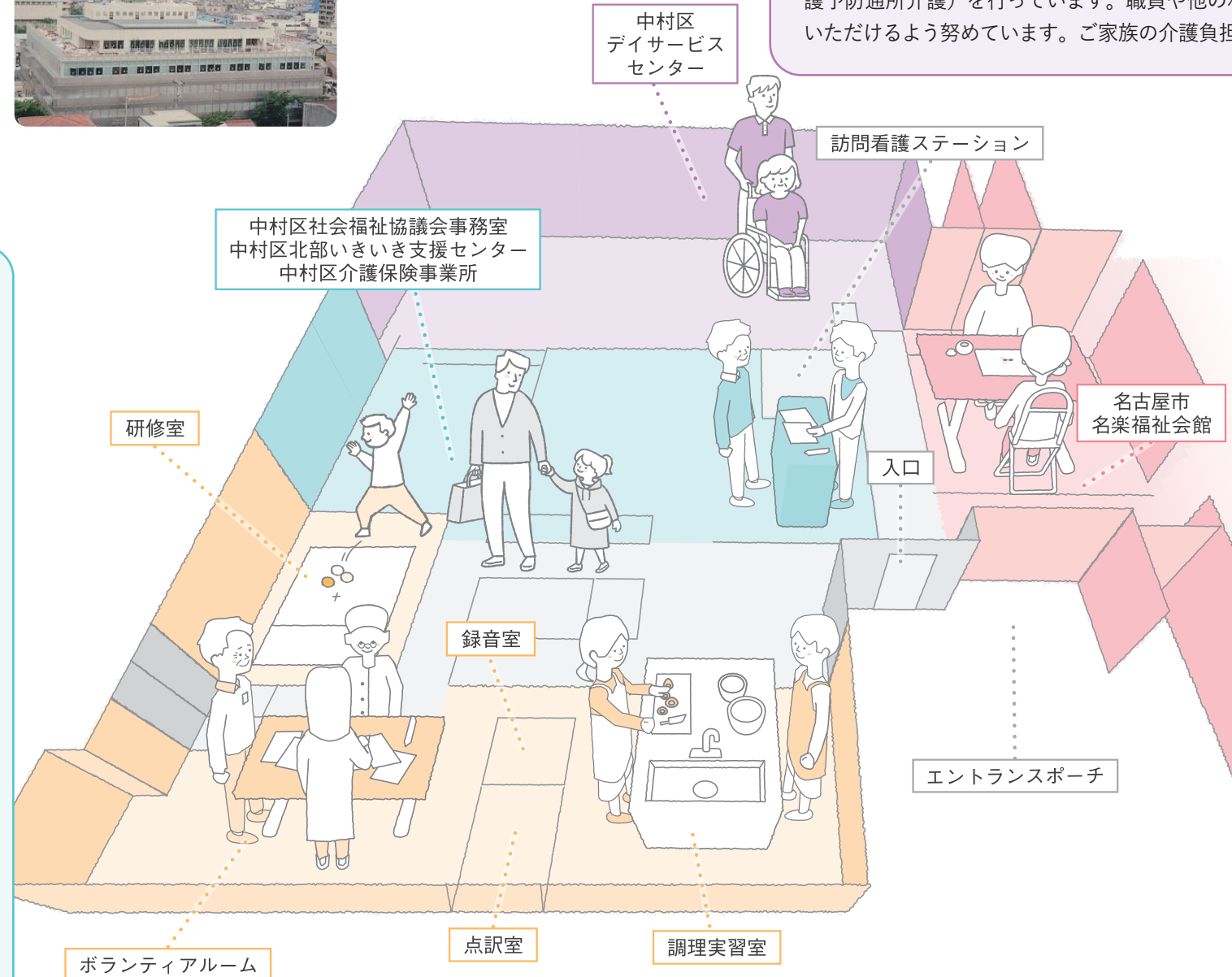


中村区北部いきいき支援センター (地域包括支援センター)

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から高齢者のみなさまを支えます。生活上の困りごとや、介護予防や介護保険サービスの利用、認知症に関すること、権利擁護などのご相談に応じるとともに、認知症高齢者を介護するご家族の支援に取り組むことで、高齢者のみなさまがいつでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。
※名古屋市社会福祉協議会の事業に協力しています。

中村区介護保険事業所

要介護・要支援状態にある方やご家族の依頼に応じて、ケアマネジャーが、どのような介護サービスが必要かを一緒に考え、ケアプランを作成する居宅介護支援事業と、ホームヘルパーなどがご自宅に訪問し、介護や日常生活のお世話をを行う、なごやかヘルプ事業（介護保険の訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、障害者総合支援法における居宅介護事業等）を行っています。
※名古屋市社会福祉協議会の事業に協力しています。



名古屋市名楽福祉会館 (老人福祉センター)

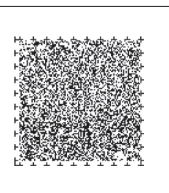
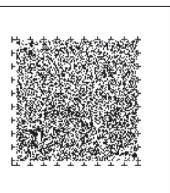
市内にお住まいの60歳以上の方であればなたでも利用できます。囲碁・将棋室、浴場などの無料開放、教養や趣味講座の開催や健康相談などを行っています。
また、認知症予防に役立つ知識や運動について学ぶ認知症予防教室を開催するほか、認知症の普及啓発を行う認知症予防リーダー養成講座も行っています。
※名古屋市から指定管理者として指定を受け管理運営を行っています。

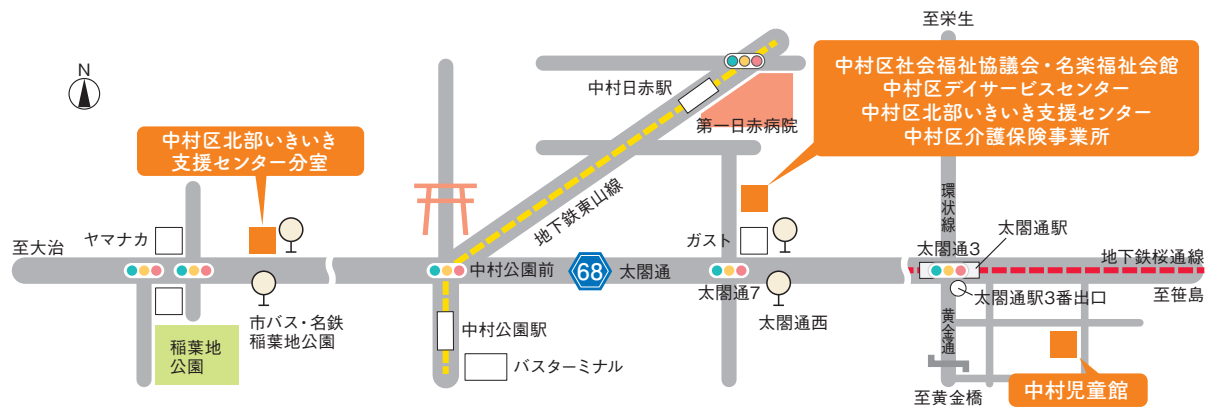


中村児童館

中村区上米野町 3-7

18歳までの子どもとその保護者であればなたでも利用できます。遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目指します。仲間とともに豊かな生活体験を重ねる中で、自分で考え、行動し、自主性や社会性、創造性を身につけることができます。また、子育て講座やクラブ、親子のふれあいや季節ごとの行事なども開催しており、幅広い年齢の子どもたちが交流しています。
※名古屋市から指定管理者として指定を受け管理運営を行っています。





○ 中村区社会福祉協議会

営業日・時間 午前8時45分から午後5時15分まで

休業日 土曜日、日曜日、祝日、及び12月29日から1月3日まで

電話 052-486-2131 (重層 052-486-6515)

FAX 052-483-3410

○ 中村区北部いきいき支援センター (名古屋市社会福祉協議会)

営業日・時間 平日午前9時から午後5時まで

休業日 土曜日、日曜日、祝日、及び12月29日から1月3日まで

電話 052-486-2133

FAX 052-486-2140

○ 名楽福祉会館

開館日 月曜日から土曜日
午前8時45分から午後5時まで

休館日 日曜日、祝日
及び12月29日から1月3日まで

電話 052-481-8588

FAX 052-461-5667

○ 中村区北部いきいき支援センター分室 (名古屋市社会福祉協議会)

名古屋市中村区稲葉地本通 1-3 魚住稲葉地ビル西号室

開館日 月曜日から土曜日
午前9時から午後5時まで

休館日 日曜日、祝日
及び12月29日から1月3日まで

電話 052-412-3030

FAX 052-412-3110

○ 中村区 デイサービスセンター

営業日・時間

月曜日から土曜日(祝日を含む)
午前9時から午後5時まで

サービス提供時間

午前9時40分から
午後4時50分まで

電話 052-483-3411

FAX 052-483-3410

○ 中村区介護保険事業所 (名古屋市社会福祉協議会)

営業日・時間

平日午前9時から午後5時まで

休業日

土曜日、日曜日、祝日
及び12月29日から1月3日まで

電話 052-486-2134

FAX 052-483-3410

○ 中村児童館

中村区上米野町 3-7

開館日

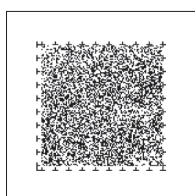
火曜日から日曜日
午前8時45分から午後5時まで

休館日

月曜日(小中学校長期休校期間は日曜日)、
祝日及び12月29日から1月3日まで

電話 052-451-5162

FAX 052-451-5163



Uni-Voice

発行

社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会

〒453-0024 名古屋市中村区名楽町 4-7-18

電話 052-486-2131

FAX 052-483-3410

ホームページ <http://nakamura-shakyo.or.jp/>



Instagramやってます!
中村区社協の活動を写真中心に
楽しく紹介していきます♪